

愛知県循環器病対策推進計画（案）に対する意見の概要と県の考え方について（20名、31件）

番号	該当箇所	意見の概要	件数	県の考え方
1	第2章 循環器病をめぐる現状 1 循環器病の特徴 (2ページ)	<p>第2章 循環器病をめぐる現状 1 循環器病の特徴 (p2) に、以下文言を追加することを提案する。</p> <p>①「脳卒中、心臓病その他の循環器病（以下「循環器病」という。）は、我が国の主要な死亡原因である。循環器病には、虚血性脳卒中（脳梗塞）、出血性脳卒中（脳内出血、くも膜下出血など）、一過性脳虚血発作、虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞など）、心不全、不整脈、弁膜症（大動脈弁狭窄症、僧帽弁逆流症など）、大動脈疾患（大動脈解離、大動脈瘤など）、末梢血管疾患、肺血栓塞栓症、肺高血圧症、心筋症、先天性心・脳血管疾患、遺伝性疾患等、多くの疾患が含まれる。」（国の「循環器病対策推進基本計画」から）」</p> <p>②「循環器病は生活習慣に配慮していても、加齢を原因として誰もが罹患する可能性がある。そのため定期的に健康状態に変化がないかを確認することが重要である。」</p>	1	<p>①用語の説明として第1章に追記します。</p> <p>②本計画では、2ページで循環器病の特徴を記し、そのための方策については第4章個別施策に記入するという形で構成しています。②に関する内容については、2ページ、33ページにそれぞれ記載しています。</p>
2	第4章 1 基本方針（I） 循環器病予防に関する取組の推進 (たばこ対策)	<p>健康寿命の延伸、循環器病の減少には、タバコ対策（禁煙推進、受動喫煙の危害ゼロ）を重点目標の一つに据えることがとても重要である。</p> <p>①タバコ対策（禁煙推進、受動喫煙の危害ゼロ）の具体化のためには、公共の場の禁煙の徹底や、禁煙治療費の助成など喫煙者へ禁煙を促すための施策の充実が必要である。</p> <p>②コロナ禍、非常事態宣言を踏まえた、循環器病対策推進の切り口・危機意識が殆ど盛り込まれず、欠如しているのではないか。（17ページ目のみ記載あり）新型コロナウイルス感染症を抑え込むためにも喫煙・受動喫煙対策が必要である。</p>	1	<p>①喫煙（受動喫煙を含む）対策については、これまで「健康日本21あいち新計画」で取組を進めており喫煙率は減少傾向にあります。主な取組としては、喫煙による健康への影響に関する啓発や、禁煙治療に関して保険適用が可能な医療機関及び禁煙をサポートする薬剤師のいる薬局の情報発信、地域や職域で喫煙対策を推進する指導者の育成、受動喫煙に関する相談・指導等があります。これらの取組を健康日本21あいち新計画と連携して引き続き実施し、禁煙の推進、望まない受動喫煙のない環境の整備に努めてまいります。なお、受動喫煙対策については、本計画にも追記します。</p> <p>②心血管疾患等の基礎疾患が、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子として指摘されていることなどから、循環器病対策においても新型コロナウイルス感染症対策と連携した取組が必要であることは十分認識しており、17ページに記載しています。</p>

愛知県循環器病対策推進計画（案）に対する意見の概要と県の考え方について（20名、31件）

番号	該当箇所	意見の概要	件数	県の考え方
3	第4章 1 基本方針（Ⅰ） 循環器病予防に関する取組の推進 （全般）	「基本方針（Ⅰ）循環器病予防に関する取組の推進」の中で、「循環器病の予防や正しい知識に関する普及啓発」や「特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のための取組の推進」などの施策が記述されているが、いずれも従来から実施している内容である。一段高い目標を目指すために、どのような新規の取り組みを進めるのか、具体的な内容を示して欲しい。	1	「循環器病予防に関する取組」としては、これまで「健康日本21あいち新計画」で実施している取組と連携して推進します。本計画では「健康日本21あいち新計画」で構築された関係機関との幅広いネットワークを活用して、予防に関する情報に加え、循環器病に関する正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。
4	第4章 個別施策 1 基本方針（Ⅰ） （2）健診の推進 （17ページ）	第4章 個別施策 基本方針（Ⅰ）（2）健診の推進【今後の方策】 （P17）に以下を追記することを提案する。 「また、特定健康診査や後期高齢者健康診査等の必須項目についても県としての取組を拡充し、聴診による心雑音の確認等、医療資源をあまり消費しないが心疾患の発見には効果を発揮する項目を必須化し、心雑音の確認を行うことで、循環器疾患のうち特に心疾患の早期診断にむけた取組を行います。」	1	特定健康診査や後期高齢者健康診査の項目については、国において、適宜、効果検証を行い、見直しながら項目や基準を定めており、各保険者は、これを踏まえて健診等を実施しております。また、特定健康診査や特定保健指導がより効果的なものとなるよう、現在、国において実施方法に関する実証事業が進められており、これらの国の動向を踏まえつつ健診をきっかけとした効果的な取組が各保険者等において実施されるよう周知を行っていきたいと考えています。
5	第4章 個別施策 2 基本方針（Ⅱ） （1）循環器病に係る医療体制整備の推進 ② 医療提供体制の整備 心血管疾患 （23ページ）	第4章 個別施策 基本方針（Ⅱ）（1）循環器病に係る医療体制整備の推進 ② 医療提供体制の整備 心血管疾患（P23）に以下を追記することを提案する。 「心疾患の再発防止を含む予後の管理においては、単なる運動だけでなく、食事・栄養も含めた心血管疾患リハビリテーションは重要ですが、実施施設が多くないことから退院後自宅近くには施設がない、利用期限があるために長く利用出来ないなどで継続が困難な環境があります。」	1	心血管疾患の管理として、運動面だけでなく生活面等の患者教育を含めたリハビリテーションの実施が求められていることは理解しております。現状を確認しながら、施設間等の連携による提供体制を推進します。いただいた御意見を参考に、現状と課題、今後の方策を追記します。
6	同上 （24ページ）	第4章 個別施策（1）循環器病に係る医療体制整備の推進 ② 医療提供体制の整備 心血管疾患（P24）に以下を追記することを提案する。 「運動および食事・栄養管理指導も含めた心血管疾患リハビリテーションを実施できる施設を増加させるため、心血管疾患リハビリテーションの実施場所の増設、とくに一般企業との協働による実施施設の拡充に向けた取組を行います。」	1	

愛知県循環器病対策推進計画（案）に対する意見の概要と県の考え方について（20名、31件）

番号	該当箇所	意見の概要	件数	県の考え方
7	第4章個別施策 2基本方針Ⅱ (2)②ライフステージに応じた循環器病対策の推進（小児期・若年期の循環器病対策 (31ページ)	成人の先天性心疾患患者の切れ目ない医療体制を整備するために次の事柄を提案する。 ・成人先天性心疾患の患者を診ることができる医師を確保するための育成体制の整備。成人と子どもの担当医が協力して診療にあたる等、医師の診療体制が柔軟にできるように病院を超えた体制づくりの検討。 ・小児循環器科から大人の循環器科へ不安なく移行できるよう、受け皿となる診療体制の拡充と、産婦人科等との他科連携ならびに病院間連携を促進し、総合的に診ていただける体制づくり。 ・切れ目ない医療を受けられるよう移行期医療支援センターの設置。 ・就園、就学、進学、就職、妊娠、出産など様々なライフイベントに合わせ知りたい情報の提供や相談窓口の設置。 ・移行医療のコーディネーターの設置・育成。コーディネーターとしてMSWの複数配置や、妊娠・出産などの相談に対応する看護師の配置。 ・医療機関リストなどで医療機関の詳細等の情報が得られるようホームページの充実。 ・愛知県循環器病対策推進計画において、①成人先天性医療体制の整備を「検討する」ととどめず、「当事者のヒアリングを行う」「愛知県でACHD診療に取り組む施設間での交流をすすめる」など、具体的な取組内容を示すこと。②先天性心疾患患者の移行医療体制整備の課題を、小児慢性疾患全体の関連の中だけで考えることなく、循環器病分野での独立した課題として位置づけること。③協議会議事要録にある委員の意見について正面から受け止め、「成人の先天性心疾患に対する医療体制等についても計画に取り入れていく必要がある」ことを計画に明示すること。	17	先天性心疾患をはじめ小児慢性特定疾病児童等の小児期から成人期に向けた診療にあたっては、患児の成長・発達を踏まえつつ個々の疾患の状態の変化にあわせた医療が必要であることは認識しています。小児慢性特定疾病児童等の移行期医療支援体制について、まずは愛知県小児慢性特定疾病児童等地域支援協議会を活用する等、現状把握から実施します。今回いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。 なお、今後の方策に現状把握をする旨を追記します。
8	第4章個別施策 2基本方針Ⅱ (2)②ライフステージに応じた循環器病対策の推進（小児期・若年期の循環器病対策 (31ページ)	先天性心疾患をもっており、成人して妊娠・出産を希望したときに医療機関で適切に対処していただけるのかとても不安に感じている。 ・先天性心疾患の患者が診察を受けながら、妊娠、出産できる場所が少なく困っている。そういった場所が増えるよう力添えいただきたい。 ・妊娠・出産を求める先天性心疾患患者にとって診ていただける場所を探すのが大変困難である。産婦人科医師との連携の話し合いを促進できる仕組みを早急に作っていただきたい。フォントンの患者の妊娠出産ができる産婦人科医とそれをサポートする循環器内科医のチームづくりが大切である。	6	本県では、以下の施設がネットワークを形成し、妊婦、新生児の方々に適切な周産期医療を提供しています。 ・正常分娩や軽度異常の診察や治療を行う診療所や病院又は助産所 ・地域周産期母子医療センター（ハイリスク分娩等の重篤患者に対し、周産期に係る比較的高度な医療を提供）県内13か所 ・総合周産期母子医療センター（合併症妊娠や胎児・新生児異常などリスクの高い妊娠に対する高度な周産期医療を行うことができるとともに、心疾患などの産科合併症以外の合併症にも対応することができる）県内7か所 ・その他の関連施設（県医療療育総合センター中央病院、県あいち小児保健医療総合センター）等

愛知県循環器病対策推進計画（案）に対する意見の概要と県の考え方について（20名、31件）

番号	該当箇所	意見の概要	件数	県の考え方
9	第4章 個別施策 基本方針(Ⅱ) (2) 循環器病患者等を支えるための多職種連携の推進 ② ライフステージに応じた循環器病対策の推進 ウ 高齢期の循環器病対策 (34ページ)	第4章 個別施策 (2) 循環器病患者等を支えるための多職種連携の推進 ② ライフステージに応じた循環器病対策の推進 ウ 高齢期の循環器病対策【今後の方策】 (P34) に以下を追記することを提案する。 「循環器病は早期に診断することでその発症を予防したり遅らせることができます。そのため、とくに高齢者に対しては、心不全の原因疾患である心臓弁膜症等を意識した診察の実施、とくに聴診による心雑音の確認による弁膜症の早期発見ができるよう、医師等に対する啓発・研修を実施します。」	1	県では各保険者等における効果的な特定健康診査・特定保健指導の実施を推進するため、健診業務に従事する医師、保健師、看護師、管理栄養士や、健診・保健指導業務を企画・運営する職員を対象とした研修会を開催しています。この研修会を活用して、健診の基本的な項目の一つである理学的所見（身体診察）等により発見された心雑音への対応等についての情報提供を検討しています。いただいた御意見は参考とさせていただきます。
10	「愛知県循環器病対策推進計画」目標指標一覧 (36ページ)	「愛知県循環器病対策推進計画」目標指標一覧 (P36) に、以下項目を追加することを提案する。 「心不全の総患者数」「心不全の原因疾患に関する調査」、および「心不全の再入院率」特に、現在目標指標に入っている「心不全の年齢調整死亡率」については、現時点ですでに全国平均を下回っていることから、P8でも増加傾向として取り上げられている、心不全の総患者数を指標に入れることを提案する。	1	目標指標は、「国の循環器病対策推進基本計画」を参考に、「健康日本21あいち新計画」や「愛知県地域保健医療計画」等を踏まえ作成しています。なお、目標指標にはあげていませんが、心不全の総患者数については、国の公表データから今後も推移を把握していく予定です。 心不全の再入院率については、把握方法を含めた検討が必要ですが、現在、国においては国立研究開発法人国立循環器病研究センターをはじめとした医療機関、関係学会等と連携して、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、急性冠症候群、急性大動脈解離及び急性心不全（慢性心不全の急性増悪を含む。）に係る診療情報を収集・活用する公的な枠組みの構築を進めています。心不全を始めとしたこれらの疾病に係る情報の活用については、国の動向を注視していきます。